

共通論題 (1)

「ポスト・マハティール期の方向性：政治・経済の変動とベクトル」

【報告 1】

「転換期のマレーシア政治：投票行動の変化がもたらした UMNO 制度改革」

中村正志 (アジア経済研究所)

現在のマレーシア政治は歴史的な転換期にあるといえる。首相＝UMNO 総裁が強力な制度的権限を背景に新経済政策 (NEP) の方向性とさじ加減を決めるというマハティール期の政策・政権運営が変わりつつある。政策面では、ナジブ政権が 2010 年 3 月に発表した新経済モデル (New Economic Model) において、NEP の負の側面に対する率直な反省が表明された。政権運営にかかわる変化としては、2009 年 10 月に行われた UMNO 役員選挙に関する党規約改正が重要な意味をもつ。従来、UMNO 役員選挙の投票人は地域支部 (division) 代表ら約 2500 人であったが、今後は 1 万 7000 にのぼる地区支部 (branch) の代表が投票人となり、投票人総数は 14 万 6500 人におよぶ。この規約改正の主目的は党内金権政治の抑制であるが、同時に首相＝UMNO 総裁の再選戦略にも影響をおよぼすと考えられる。従来、UMNO 総裁はアメとムチ (開発予算の配分、総選挙立候補者の選定、州連絡委員会正副議長の任命) で地方幹部を統制することによってその座を維持してきたが、今後は末端党员から直接的に支持を獲得できるような政策やパフォーマンスが必要になる。

NEP の抜本的見直しという方向性と UMNO の権力構造改革の背景には、2008 年総選挙での野党の躍進がある。2008 年総選挙は、固定的だった投票行動のパターン＝民族混合区の与党優

位に変化が生じた点で、過去の類似例 (1959 年、69 年、90 年、99 年) と本質的に異なる。

1959 年から 2004 年までつづいた与党の得票パターンは亀裂投票 (cleavage voting) に由来し、2008 年総選挙での変化はイデオロギー空間の多元化ないしエスニシティの垣根を越えたイデオロギー次元の顕出性 (salience) の上昇によると考えられる。コミュニケーション研究の知見によれば、マスメディアには争点の顕出性を左右する影響力がある。2008 年選挙では、インターネットの普及が、与党を有利にするための争点顕出性の操作 (ヘレスティック) を困難にしたと考えられる。州を単位として与党の得票率と人口 100 人あたりのインターネット・プロバイダー契約者数との関係をみると、GDP 成長率や失業率の変化、連邦開発予算の 1 人あたり配分額などの効果を一定とすれば、2008 年選挙では 100 人あたりプロバイダー契約者数が 1 人増えると与党得票率が 0.82 パーセントポイント低下するという因果的効果が観察された。

【報告 3】

「対外政策における新動向：対 ASEAN、東アジア、アメリカ関係を中心として」

鈴木絢女 (マラヤ大学)

本報告は、首脳レベルの二国間外交および多国間外交の記録に基づき、アブドゥッラー政権、ナジブ政権における外交の特徴として、次の点を明らかにした。まず、両政権は、シンガポールやブルネイなどの周辺国との領土紛争の解決による関係改善を目指した。また、マハティール期に拡大したアフリカとの関係を縮小するなど、外交関係を合理化した。他方で、両政権の外交には明らかな違いもある。特に、アブドゥッラーがイランをはじめとする中東各国や

Developing 8 などのイスラム諸国との関係に重点を置いたのに対し、ナジブの訪問記録にはイランは含まれず、また、中東全体を見ても、訪問の割合はアブドゥッラー期約半分まで減少している。その一方で、ナジブ期にはアメリカとの関係が重視されるようになった。同報告は、このようなシフトを、(1) アメリカ中東戦略の変化、(2) ナジブ政権の新経済モデルによる「中進国の罨」からの脱却への決意、(3) 世俗的な「1 Malaysia」コンセプトの採用、という国内外要因から説明した。

個別研究

【報告 1】

「カピット・バレー流域、イバンの妖怪グラシと護符信仰」

長谷川悟郎（桜美林大学非常勤講師）

発表者は、『JAMS News』第 42 号にて「フィールドノート：カピット・バレー流域、イバンの首狩りと妖怪グラシ」と題し、カピットのあるイバン人のロングハウスにグラシとよばれるイバンが今日も畏れる妖怪の首級が保管されているとの噂を聞きつけたことを現地より報告した。これは所詮町の者の空言かと思われたが、その後の継続調査から、まったく別の村にてグラシと信じられる 1 つの大きな首級の存在にたどりつくに至った。

この異様に前頂のとがった得体の知れぬ頭骨について、発表者は 2 通りの解釈をもとめた。1 つは、これがいったいなんのものか。そしてもう 1 つは、慣習的に森に棲むと信じられまたきわめて畏れられている毛むくじゃらの巨大なグラシは今日の人びとにどのように捉えられているかである。当フィールド調

査は、この 2 つの問いをもとに、さらにいくつかの興味深い民族誌的事実の発見へとつながっていった。

本発表は、発表者が 2008 年 7 月から 11 ヶ月カピットのロングハウスにておこなったフィールドワークから得られたデータをもとに、人びとのあいだに受け継がれる神霊信仰の根強い一面をのべる。カピットのイバン村落地も一般的にキリスト教化がすすんだとされて久しいが、調査村での長期の滞在によってわかったのは、じつはそう単純なことではない。住民の 1 人が一世代前にグラシから授かったという吹き矢と一本の歯を護符として所有していたことを知り、さらにそれを機に人びとの間の確固たる護符信仰がみえてきた。

【報告 2】

「マレーシアの軍事行政：最近の組織状況と PKO センター設立について」

荒川朋子

本報告は、マレーシアの国家体制と軍事的政治文化および地域組織の制度化との関連に関心を寄せる発表者が、研究の方向性を整理することを目的として行ったものである。

軍事的政治文化は、一般に政治文化論ではなく軍事論や戦略論の分野とされ、軍の管理を行う軍事行政に関しては戦略論における知識事項として位置づけられてきた。しかし、マレーシアの国家形成および制度的発展という事例に鑑みた場合、それらがそうした「古典的」観点のみならず、紛争と平和の課題、非伝統的安全保障、人間の安全保障といった「新しい」観点からも着目すべき重要性を持っていることに気付かされる。同国における初めての体系的な安全保障論集ともいえる。

バギンダ編（2009）『マレーシアの国防と安全保障、1957 年～』（マレーシア戦略研究所）は、同国の安全保障問題について歴史的総括を行っているほか、インドネシアとの軍事的紛争（通称コンフロンタシ）の分析、2000 年以降の制度的対応、地域組織との関連などを取上げており、同国の軍事的政治文化を考察するうえでも重要な資料である。

報告は、上記の問題関心にに基づき、非伝統的安全保障問題と軍事行政の相互関係性、および軍事行政の研究のアプローチ方法の二点について行った。前者については、非伝統的安全保障分野の制度的対応の進展状況について、また、非伝統的安全保障問題の増加が軍事行政の範囲を必ずしも減少させることにつながる事例として PKO 訓練センターを挙げ、その紹介を行った。後者については、軍事行政と政治体制、王制との関連について触れるとともに、ASEAN、ARF 等の地域組織が政策決定について果たす役割について触れた。

【報告 3】

「災害支援と地域研究：インドネシアの事例から」

西芳実（立教大学）

本報告では、学術研究としての地域研究が災害支援に果たしうる役割について、インドネシアの災害対応の現場の事例をもとに検討した。

まず、災害支援における地域研究の役割が期待されている背景として、災害対応をめぐる国際協力が新たな展開を迎えている状況を紹介した。災害や紛争などの突発的に発生する人道上の危機は国際協力の対象

となっている。また、日本政府や国際社会は地域の事情に即した支援を求める状況がある。自然災害多発国であるインドネシアに対しては、災害時の緊急人道支援、復興支援、さらには防災分野の国際協力が現在、進められている。

学術研究の分野では、地域研究と人道支援・防災の協力による災害対応研究の進展が見られる。災害は社会の潜在的な課題が顕在化する場であり、研究者には平時の社会を理解するための重要な手がかりが現れる場になっている。実務者には災害を契機によりよい社会の構築につながる復興を支援しうる場になっている。こうした連携の試みを通じて、インドネシアを社会の流動性の高さに注目して理解する視点が地域研究の側から提示され、防災研究や人道支援分野への応用がはかられている。

こうしたインドネシアの事例は、地域研究の災害支援への関わりが、単なる人道上の要請にとどまらず、地域理解の進展や、防災や人道支援といった他分野のモデル・チェンジを促しうる知見の提示に繋がる可能性を示している。

共通論題 (2)

「マレーシアにおける公正なる秩序の構築：近代における諸相」

西尾寛治（防衛大学校）

アディル（公正／正義）概念からマレーシア社会にアプローチする試みは、JAMS 第 17 回研究大会や東南アジア学会第 81 回研究大会（テーマ「マレーシアにおけるアディル（公正／正義）概念の展開」、2009 年 6 月 7 日、京都大学）

におけるパネルとして企画され、一定の成果をあげてきた。

すなわち、「近世期に西アジアから受容されたアディル概念が、18-19世紀のマレー諸国において王権の相対化を促す要因となったこと」、「19世紀前半のジャワでは新たな救世主観念ラトゥ・アディルが創造され、オランダの植民地支配に対する抵抗運動が活性化したこと」が指摘された。さらに、マレーシアとインドネシアの政治文化の異同も論じられた。そして、マレーシアではアディル＝公正という認識が一般的であるのに対し、インドネシアではむしろアディル＝正義という認識が強いことが指摘された。また、マレーシアでは、公正／正義はあくまでも公権力によって達成されるものと認識されているが、インドネシアでは、公権力による実現を待つのではなく自己の設定した領域で自ら実践するものと認識されている点が指摘された。

その一方、検討課題として次の点が浮上した。すなわち、現代のマレーシア、インドネシア両国の「公正／正義」概念には、必ずしもイスラーム的文脈だけに依拠したものではない点である。換言すれば、「公正／正義」概念の変容という問題は、植民地支配をおこなったヨーロッパ諸国からの影響などの非イスラーム的要素も視野に入れて検討する必要があるということである。

そこで、今回の共通論題では、植民危機から現代までの時代の中から3つの事例を取り上げ、植民地期以降の公正なる制度の構築にどのような要因が影響しているかについて検討してみたい。

【報告1】

「19世紀末の英領期スランゴルのマレー人社会におけるアディル概念」

坪井祐司（立教大学）

本報告では、英領期における「アディル」概念の検討の事例として、19世紀末のスランゴル州における植民地行政をとりあげる。

スランゴルにおけるイギリスの植民地統治の構築の過程で地方行政機構が整備され、その末端にはマレー人行政官であるプンフルが任命された。プンフルの任命の過程ではマレー人から政庁への働きかけがみられた。自らプンフルとしての雇用を求める手紙や地域住民から特定の人物を推薦する陳情が寄せられ、イギリス人行政官もそれに一定の考慮を払っていた。こうした陳情の内容からは、当時のマレー人の社会秩序に対する認識をうかがうことができる。

そのなかには、アディルという語が使用される例がみられる。その特徴は、この概念がイギリス植民地政庁による公正な統治をほめたたえる文脈で使用されているという点である。一方で、プンフルに言及する際にはアディルという語はほとんど用いられない。このことから、アディルとは身近な社会の長というよりも上の位相の統治者に対して使用される概念であるといえる。それとともに、アディルという概念を使っているのは移民としてやってきたマレー人が多いという点も挙げられる。スランゴルのような移民の多い地域では一つの社会のなかに複数の集団が共存しており、その社会秩序の上に立つ者が「アディルであること」が重要視された。英領期のスランゴルにおけるアディルとは、複数の集団が存在する社会において、それを統べる存在が備えるべき資質であったといえる。

一方で、こうした陳情においては、アディル

概念は必ずしもイスラム教に結びつく概念ではない。これは、アディルが非ムスリムであるイギリス政庁に対して使用される場合が最も多いことから明らかである。これは、植民地期における政治秩序の脱イスラム化や社会における集団構成の多様化に対応したものといえる。

【報告 2】

「越境に伴う不当な暴力への対処：海峡植民地の華人の事例」

篠崎香織（北九州市立大学）

19世紀から20世紀の東南アジアでは、欧米の宗主国が政治的に領域を支配し、経済開発を進めるなかで、華人やインド人などの労働者が労働力として大量に流入した。マラッカ海峡地域に向かう華人の場合、海峡植民地、特にシンガポールが越境の軸を形成していた。

こうした移民のネットワークを機能させたのは、同郷性による結合であったと指摘されている。それは、安全や帰属意識を提供し、「福建出身の者なら誰でもお互いを信頼して自由に労働契約を結べる状況」を作りだすとともに、「他の集団に対してはある程度閉鎖的であるが、集団の内部では移動のコストを大幅に下げるとともに…心理的な自由度を保障」したとされる。

同郷性による結合は、確かに移動を容易にした。越境に伴う安全を保証し、単身で移動した者どうしが相互扶助の枠組みとして利用したのも、地縁や血縁など同郷性に基づく組織であった。しかし同郷性は必ずしも安全を保証するものとは限らない。越境しようとする同郷者を「食い物」にするのがその同郷者であることは、時代・民族を問わず往々にしてありうる。同郷者が越境の手引をする状況においては、同郷者は安全を提供しうる可能性もある一方で、不当な

暴力をふるう可能性もありうる。

本報告では、海峡植民地を軸として越境した華人が、越境するにあたりどのような不当な暴力を受けていたのかを見ることを通じて、不当な暴力の回避＝公正な秩序の創出をどのように試みていたのかを論じる。

はじめに、中国から海峡植民地に越境した場合について論じる。海峡植民地に越境する華人に対して不当な暴力をふるったのは、華人であった。そのうえで、海峡植民地で発生する不当な暴力に対して、華人は、華人コミュニティの中に閉じこもり、海峡植民地の社会や制度と全く関わることなく問題を解決していたというより、海峡植民地の公権力にしばしば問題を持ち込み、解決を試みていた。

次に、海峡植民地から中国に越境した場合について論じる。中国においても同郷者による不当な暴力が存在したほか、トラブルの相手が中国に行方をくらましてしまうことを不当と感じる華人が少なからずいた。海峡植民地の華人は、イギリス国籍を盾にしたり、中国の公権力とのチャンネルを構築したりするなど、やはり公権力を積極的に利用することで不当な暴力を回避しようとした。中国の公権力とのチャンネル構築においては、華人商業会議所が大きな役割を担った。

マレーシアでは、社会秩序の管理を託された公権力がアディルであることが求められ、競合する政治勢力は公権力を手にすることでアディルを実現しようとするのが指摘されている。今日のマレーシアにおけるアディル概念のルーツのひとつを、公正な秩序を構築するために、公権力を積極的に利用したり、公権力に働きかけたりしていた華人の試みに探る。